

第 2 1 回江別市都市景観賞募集要項

■ 江別市都市景観賞とは

江別市の美しい都市景観を創り出している建物や美しい都市景観の維持に努める活動などを、皆さんから推薦していただき、地域のシンボリックな建物や、デザインや色彩的に優れた建物など、特に景観の向上に貢献しているものを表彰する制度です。

昭和 6 2 年から行われ、令和 7 年で第 2 1 回を迎えます。(現在は 3 年毎に開催しています。)

■ 募集期間

令和 7 年 6 月 2 日(月)～ 8 月 2 9 日(金)

※ 郵送の場合は、8 月 2 9 日(金)の消印まで有効とします。

■ 応募資格

自薦・他薦を問わず、どなたでも応募できます。

■ 募集部門

【建造物部門】

江別市の美しい都市景観を創り出している建築物又は建造物。

- ① 建築物（住宅・マンション・店舗・事務所・歴史的建築物など）で敷地と一体となつてデザインや色彩などに優れているもの。
- ② 建造物（屋外広告物・橋・サイロ・歴史的建造物など）で地域のシンボルとなっているもの。

【特別部門】

江別市の美しい都市景観の向上・維持に努めている活動など。

- ① 景観を向上させる活動（花いっぱい運動・清掃や美化活動・イベントなど）で個人、団体等が 2 年以上続けているもの。
- ② 景観を向上させるもの（玄関や店先のデザイン・庭・生垣・塀など）で 2 年以上続けて道行く人を楽しませているもの。
- ③ 建物の装飾など（看板・イルミネーション・店先の装飾・ライトアップなど）でデザインや色彩などに優れ、2 年以上実施しているもの。
- ④ 造形物（記念碑・噴水・オブジェなど）や自然風景など（花壇・樹木・並木・森・水辺・田園風景など）で、地域のシンボルとなっているもの。
- ⑤ その他この賞の趣旨に沿うと思われるもの。

- ※ 江別市保存樹木に指定されている樹木は募集の対象となりません。
- ※ 清掃活動などの景観保全活動も対象となります。
- ※ これまでに応募があった物件や活動などで、未受賞のものは再度応募できます。
- ※ 過去に奨励賞を受賞した物件や活動も再度応募できます。

■ 応募方法

別紙の応募用紙または、応募フォーム（インターネット）に必要事項をご記入、ご入力の上、下記のいずれかの方法でご提出願います。

- ※ 応募用紙につきましては、江別市ホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/tosikeikaku/67807.html>)

■ 記載事項

記載必須事項 : 応募者の住所、氏名、連絡先、応募部門、名称、所在地、応募理由
分かる範囲で記載 : 所有者または活動者の住所・氏名・連絡先、応募対象の完成時期または活動開始時期

- ※ 応募物件または活動等のわかる写真の添付についてご協力お願いします。（枚数制限なし。写真は返却いたしません。）

■ 提出方法

- ① 郵送または持参

〒067-8674 江別市高砂町6番地 江別市企画政策部都市計画課

- ② 電子メール

toshikeikan@city.ebetsu.lg.jp（件名を『都市景観賞応募』として下さい。）

- ③ FAX

(011) 381-1071

- ④ 応募フォーム（インターネット）

<https://logoform.jp/form/PwCT/948042>



【応募フォーム】

■ 選考及び表彰について

江別市景観委員会が書類及び現地確認により審査・選考し、江別市長が決定します。

表彰式は令和7年12月頃を予定しており、受賞した建築主や活動団体、活動者には賞状、楯などが授与されます。

また、受賞した建物や活動をご応募いただいた方に記念品を贈呈します。数に限りがございますので、応募者多数の場合は抽選とします。（同一応募者からの推薦で複数該当した場合、記念品の贈呈は1点までとします。）

なお、受賞した建物や活動などは、市で発行する景観パンフレットやホームページ等で写真や名称、関係者の情報などを紹介するほか、景観啓発の一環として広く活用します。

■ 表彰対象

都市景観賞「建造物部門」

都市景観賞「特別部門」

都市景観奨励賞（建造物部門及び特別部門から選外となった物件または活動等で、特別に選考委員から推薦のあったもの）